

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

修了考査筆記試験問題 合格基準

建設業労働災害防止協会京都府支部

【合格基準】

1. 修了考査の採点は、受講者が受講した各科目の配点の合計をもって満点とする。
2. 合格は、受験した各科目の得点が各科目の配点の 40%以上であって、かつ、受験した科目の得点の合計が、受験した科目の配点の合計点の 60%以上である場合とする。
3. 前項の合格基準に合致しない者及び不正行為を行った者は、不合格とする。